

総務課

平成25年4月7日執行
秋田県知事選挙は無投票となりました

任期満了に伴い3月21日に告示された秋田県知事選挙は、現職の佐竹敬久氏以外の届け出がなかったため、無投票となりました。

問い合わせ●美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111(内線1205)

福祉保健課

平成25年4月～
特定不妊治療費に対する
助成を行います

対象者●

- ・夫婦双方が1年以上前から美郷町内に居住している方（単身赴任等で夫が他市町村に居住している場合も対象となります。）
- ・夫婦双方が町税およびその他の町への納入金を滞納していない方
- ・健康保険に加入されている方

対象費用●平成25年4月1日以降に行った特定不妊治療（体外受精および顕微授精）の治療・検査に要した自己負担額

※県の不妊治療助成制度を受けられる場合は、県からの助成額を差し引いた額を自己負担額とします。
※受診医療機関は県内外を問いません。

助成金額●年間上限額を10万円として、自己負担金額の9割
※助成期間の限度は通算5年間

その他●県の不妊治療助成制度の助成対象となる方は、県の助成を受けてください。

問い合わせ●町福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター内) ☎0187(84)4900

手渡しで伝える水環境保全

「みさと回覧板」を
ご活用ください

このたび、財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成事業を活用して、水環境保全をテーマとした「みさと回覧板」を作製しました。後日、各行政区に配布しますので、ぜひご活用ください。

コミュニティ助成とは

財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域社会の発展と住民福祉の向上に寄与するために実施している助成事業です。

平成24年度は、同センターの助成事業を活用して「水環境マイスター養成講座」も開催しています。



「温泉施設利用券」と「はり・きゅう・マッサージ施術券」を交付します

高齢者の健康増進のため、「温泉施設利用券」と「はり・きゅう・マッサージ施術券」を交付します。巡回交付日程以外の日でも役場福祉保健課で申請していただければ交付します。六郷出張所・仙南出張所でも申請できますが、後日、ご自宅へ券を送付することになるため、お手元へ届くまで時間がかかります。

ご注意ください

- 下記巡回交付日はそれぞれ指定された会場でしか交付できませんので、ご注意ください。
- 千畑地区は美郷町役場3階大会議室で交付します。階段を上ることが困難な方は、エレベーターをご利用ください。

■巡回交付日程 交付日はたいへん混み合うことが予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

会場	巡回交付日	時間	持ち物
美郷町南ふれあい館 学習室 (旧仙南交流センター)	4月11日(木)	午前9時30分～午後3時	印鑑 ※印鑑をお忘れの場合は交付できません。 ※代理申請・受領の場合は、ご本人と受領者の印鑑が必要です。
	4月12日(金)	午前9時30分～正午	
美郷町役場3階大会議室 (旧役場千畑庁舎)	4月15日(月)	午前9時30分～午後3時	
	4月16日(火)	午前9時30分～正午	
美郷町学友館	4月17日(水)	午前9時30分～午後3時	
	4月18日(木)	午前9時30分～正午	

■交付の内容

券の種類	内容	対象者
温泉施設利用券	200円割引券を24枚交付します。 町内温泉施設3カ所まで利用できます。	町内に住所を有する 満65歳以上の方
はり・きゅう・マッサージ施術券	1,000円割引券を12枚交付します。	

※昭和23年、昭和24年生まれの方は、誕生月の初日から申請できます。

例) 昭和23年8月16日生まれの方 → 8月1日から申請・利用可能

■平成24年度中に発行した券は平成25年4月以降は使用できません

ピンク色の温泉施設利用券	使用できません
緑色のはり・きゅう・マッサージ施術券	使用できません

問い合わせ●町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907(内線1506)

介護用品を給付します

寝たきり・認知症の高齢者や障がい者などを在宅で介護している方へ介護用品を支給します。支給を希望される方は、介護保険被保険者証または障害者手帳と印鑑をお持ちのうえ窓口へ申請してください。

対象者●要介護度4または5と認定された方を介護している家族、特別障害者手当受給者または障害児福祉手当受給者を介護している家族

給付内容●紙おむつ、尿取りパット

給付時期●4月、6月、8月、11月、12月、2月の6回

軽度生活援助事業のお知らせ

日常生活上の軽度な援助が必要な方を対象に、軽度生活援助事業を行っています。利用を希望される方は印鑑をお持ちのうえ窓口へ申請してください。

対象者●おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯等で、心身の障がいや疾病等により軽度の生活援助が必要な方(ただし、町民税非課税世帯に限ります。)

事業内容●シルバー人材センターを利用して家の周りの除雪や手入れなどを行う場合、利用額の9割を補助します。年間40時間が上限となります。

【申請窓口・問い合わせ】
町福祉保健課 地域包括支援班
☎0187(84)4907
みさと福祉センター(美郷町社会福祉協議会)
☎0187(85)2294

【申請窓口・問い合わせ】
町福祉保健課 地域包括支援班
☎0187(84)4907
美郷町シルバー人材センター(中央行政センター内)
☎0187(84)0307